

平成29年第4回
教育委員会定例会議案

多賀城市教育委員会

平成29年第4回教育委員会定例会議事日程

平成29年4月27日（木）

午後4時30分 開会

多賀城市役所5階 501会議室

日程第1 前回議事録の承認について

日程第2 議事録署名委員の指名について

日程第3 諸般の報告

事務事業等の報告

日程第4 議 事

臨時代理事務
報告第4号 臨時代理の報告について（多賀城市社会教育委員の
人事）

臨時代理事務
報告第5号 臨時代理の報告について（多賀城市学校給食セン
ター運営審議会委員の人事）

臨時代理事務
報告第6号 臨時代理の報告について（多賀城市いじめ問題専門
委員会委員の人事）

臨時代理事務
報告第7号 臨時代理の報告について（多賀城市立図書館運営審
議会委員の人事）

議案第6号 多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

議案第7号 多賀城市立図書館運営審議会委員の人事について

日程第5 その他

諸 般 の 報 告

平成29年第3回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

■教育総務課関係

3月29日、平成29年第1回市議会臨時会が開催されました。

3月31日、同日付けで退職となる定年退職者4名と依願退職者1名に辞令を交付しました。

4月3日、4月1日付けの人事異動に伴う辞令交付式を行い、新規採用1名、任期付き職員の期間延長2名、再任用等4名、配置換え等17名、併任期間の延長2名、併任期間満了2名、昇任・昇格3名の計31名に辞令を交付しました。

4月12日、「平成29年度第1回仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台市内で開催され、教育長が出席しました。

4月17日、「平成29年度宮城県都市教育長協議会総会」が宮城県庁で開催され、教育長が出席しました。

4月20日、21日の両日、「平成29年度東北都市教育長協議会定期総会及び研修会」が福島県福島市で開催され、教育長が出席しました。

4月26日、「平成29年度市町村等教育委員会教育長・総務担当課長会議」が宮城県庁で開催され、教育長、副教育長が出席しました。平成29年度の宮城県教育委員会の重点施策等の説明が行われました。

■学校教育課関係

4月4日、「平成29年度多賀城市教職員服務宣誓式」を市役所で執り行いました。今年度は、小学校教職員30名、中学校教職員16名の合計46名が本市に着任し、服務宣誓を行いました。

4月10日、市内小中学校の「始業式・入学式」が滞りなく行われ、新年度に入っております。

4月10日現在の児童生徒数は、小学校が新入児童557名を含む3,325名、中学校は新生542名を含む1,661名で、合計4,986名となっております。

■生涯学習課関係

4月から、市民スポーツクラブの新たな取組として、体脂肪率や筋肉量及び筋肉バランスなどを測定する「体組成計」を活用した「健康・スポーツ相談室」が開設されました。身体チェックと専門指導者による運動方法などのアドバイスを行い、継続的な健康づくりやスポーツ活動を支援することとしています。

4月13日から21日にかけて、中学校区ごとの「学校支援地域本部地域教育協議会」が開催され、これまでの活動報告と今後の運営について、地域連携担当教員と地域の皆さんとの話し合いが行われました。

4月20日から24日にかけて、「放課後子ども教室（わくわく広場）保護者説明会」を各小学校で開催しました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は別表のとおりです。

■文化財課関係

3月23日、「第6回多賀城跡連絡協議会」が第一委員会室で開催され、文化財課長等が出席しました。3月29日に開催の「第9回多賀城南門等復元検討委員会議」の進め方について協議が行われました。

同日、「第8回多賀城市歴史的風致維持向上協議会」が第一委員会室で開催され、文化財課長等が出席しました。「平成28年度事業報告」及び「平成29年度事業計画」について報告しました。

3月29日、「第9回多賀城南門等復元検討委員会議」が第一委員会室で開催され、教育長、副教育長、文化財課長等が出席しました。南門・築地塀の復元範囲、建築意匠、耐震補強等について、実施設計作成に向けた最終的な御意見をいただきました。

4月24日、「臨時行政経営会議」が第二委員会室で開催され、教育長、副教育長、文化財課長等が出席しました。平成29年3月31日に完成した、「多賀城南門等復元事業」に係る実施設計の内容等について報告しました。

(別表) 社会教育事業等の開催状況

(平成29年4月19日現在)

開催日	内 容	参加者数	会場
3月23日	English Cafe (気軽に英語の会話を楽しむ) 運営：市立図書館スタッフ	14名	市図

3月23日 4月6、13、 14、21日	地域交流事業「集いの広場」 (体育室、視聴覚室を開放して子どもたちの学習や 異世代交流を行う)	43名	大公
3月23日、 24日	キッズテニス教室 (3/22~24 8歳から11歳 全3回) 講師：荒木朱美氏、大山幹子氏、田畑やよい氏	35名	テニス
3月24日、 28日	ひまわり体操体験教室 (3/7~28 火曜日 3/3~24 金曜日 いずれも全4回 幼児2コース 小学生1コース) 講師：高橋祥江氏、鈴木久美氏、大竹真弓氏	35名	総体
3月25日	キッズクラフト「ブックカバーとブックマーク」 (「こども読書週間」に向けて本をたくさん読みた くなるクラフトワーク) 運営：市立図書館スタッフ	28名	市図
3月25日	インリーダー研修 (ESD学びの森・県民の森での自然体験、竹パン 作り、ネイチャークラフトなど)	19名	中公
3月28日	エアロビクス体験教室 (3/7~28 毎週火曜日全4回) 講師：片田則子氏、庄司好美氏	11名	総体
3月29日、 30日 4月5、7日	青少年教育事業「子ども広場」 (体育室を開放して子どもたちの異世代交流を行う)	115名	大公
3月29日	^{にゅう} 乳の食育(牛乳について学び、バターづくりを体験) 講師：雪印メグミルク株式会社	35名	山公
4月9日	TAGAJOCINEMA(こどもの読書週間特 別企画としてアニメ「あらしのよるに」を上映) 運営：図書館スタッフ	67名	市図
4月16日	読書会「あらしのよるに」(絵本1巻を読み、参加 者同士で感想を語り合い理解を深める) 運営：図書館スタッフ	2名	市図
4月19日 ~5月7日	こどもの読書週間特別企画「きむらゆういち原画展」 4月23日本人による講演会とサイン会開催	51名	市図

【凡例】

中公：中央公民館 山公：山王地区公民館 大公：大代地区公民館 市図：市立図書館
総体：総合体育館 テニス：市民テニスコート プール：市民プール

平成29年4月27日提出

多賀城市教育委員会
教育長 小畑 幸彦

臨時代理事務報告第4号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成29年4月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成29年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市社会教育委員の人事について
このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	平成29年3月31日	三浦 雅彦	城南小学校長

多賀城市社会教育委員名簿

任期 平成27年6月1日～平成29年5月31日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	根来 興宣	父母教師会連合会会長	学校教育関係者	
2	三浦 雅彦	城南小学校長	学校教育関係者	平成29年3月31日 解職
3	安住 有里	協働教育実践者	社会教育関係者	
4	原 義夫	文化センター利用者団体協議会会長	社会教育関係者	
5	櫻井 やえ子	婦人会連合会会長	社会教育関係者	
6	佐藤 智子	芸術文化協会監事	社会教育関係者	
7	佐々木 正範	子ども会育成連合会会長	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
8	五代儀 良子	読み聞かせボランティア	家庭教育の向上に資する活動を行う者	
9	山田 諄	区長会会長	学識経験者	
10	モリス 眞知子 (上山 眞知子)	山形大学教授	学識経験者	

○委員の構成

学校教育関係者	2
社会教育関係者	4
家庭教育の向上に資する活動を行う者	2
学識経験者	2
計	10

～○多賀城市社会教育委員の設置に関する条例（抜粋）～

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条第1項の規定により、多賀城市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱する。

第2条 委員の定数は、10名以内とする。

第3条 委員の任期は、2年とする。但し病気その他特別の事由があるときは任期中においても解嘱することができる。

2 前項の任期は委嘱の日から起算する。

3 委員に欠員を生じたときは、補充することができる。補充した委員の任期は前任者の残任期間とする。

臨時代理事務報告第5号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則(昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号)第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成29年4月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成29年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市学校給食センター運営審議会委員の人事について
このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	平成29年3月31日	市岡 良庸	天真小学校長
解職	平成29年3月31日	三浦 雅彦	城南小学校長
解職	平成29年3月31日	木島 美智子	第二中学校長
解職	平成29年3月31日	横橋 健	高崎中学校長

多賀城市学校給食センター運営審議会委員名簿

任期 平成27年7月1日～平成29年6月30日

NO	氏名	職	規則による位置付け	備考
1	高砂 弘之	多賀城小学校長	市立学校の校長	
2	市岡 良庸	天真小学校長	市立学校の校長	平成29年3月31日 解職
3	三浦 雅彦	城南小学校長	市立学校の校長	平成29年3月31日 解職
4	木島 美智子	第二中学校長	市立学校の校長	平成29年3月31日 解職
5	横橋 健	高崎中学校長	市立学校の校長	平成29年3月31日 解職
6	茂木 綾子	多賀城東小学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
7	岩見 一美	山王小学校父母教師会事務長	児童生徒の保護者	
8	林 幹字	多賀城八幡小学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
9	小野 史典	多賀城中学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
10	鈴木 慶祐	東豊中学校父母教師会長	児童生徒の保護者	
11	庄子 寛	宮城県仙台保健福祉事務所（塩釜保健所）技術副参事兼次長	関係行政機関の長	
12	叶 佐江子	塩釜地区薬剤師会薬剤師	学識経験者	
13	早坂 浩幸	仙台農業協同組合多賀城支店長	学識経験者	

○委員の構成

市立学校の校長	5
児童生徒の保護者	5
関係行政機関の長	1
学識経験者	2
計	13

～○多賀城市学校給食センター条例（抜粋）～

（学校給食センター運営審議会）

第5条 教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について調査審議するため、多賀城市学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、委員15人以内をもつて組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

～○多賀城市学校給食センター条例施行規則（抜粋）～

（学校給食センター運営審議会）

第3条 条例第5条の規定による学校給食センター運営審議会（以下「審議会」という。）

の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 市立学校の校長
- (2) 児童生徒の保護者
- (3) 関係行政機関の代表者
- (4) 学識経験者

臨時代理事務報告第6号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則(昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号)第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成29年4月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成29年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市いじめ問題専門委員会委員の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	平成29年3月31日	小泉 博	宮城県多賀城高等学校長
解職	平成29年3月31日	飯田 典美	青少年健全育成多賀城市 民会議会長
解職	平成29年3月31日	遠藤 三恵	宮城県仙台保健事務所 (塩釜保健所) 技術次長
解職	平成29年3月31日	佐藤 悦子	宮城県中央児童相談所
解職	平成29年3月31日	松川 光太	塩釜警察署生活安全課長

多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿

任期 平成28年2月25日～平成30年2月24日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	小泉 博	宮城県多賀城高等学校長	学校関係	平成29年3月31日 解職
2	飯田 典美	青少年健全育成多賀城市 民会議	福祉関係	平成29年3月31日 解職
3	庄子 幸一	市立学校評議員代表	学校関係	
4	高橋 正至	人権擁護委員	法律関係	
5	遠藤 三恵	宮城県仙台保健福祉事務 所（塩釜保健所）技術次長	医療関係	平成29年3月31日 解職
6	石井アケミ	塩釜医師会	医療関係	
7	平泉 拓	臨床心理士	心理関係	
8	佐藤 悦子	宮城県中央児童相談所	福祉関係	平成29年3月31日 解職
9	松川 光太	塩釜警察署生活安全課長	法律関係	平成29年3月31日 解職

○委員の構成

教育関係	2
法律関係	2
医療関係	2
心理関係	1
福祉関係	2
計	9

～○多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（抜粋）～

第3章 多賀城市いじめ問題専門委員会

（設置）

第6条 法第14条第3項の規定に基づき、多賀城市いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第7条 専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。

（組織）

第8条 専門委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 専門委員会の委員（以下この章において「委員」という。）は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

臨時代理事務報告第7号

臨時代理の報告について

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理したので、同規則第6条第4号の規定により報告する。

平成29年4月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

臨時代理書

教育長に対する事務委任等規則（昭和47年多賀城市教育委員会規則第7号）第3条の規定により、次のとおり臨時に代理する。

平成29年3月31日

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市立図書館運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり解職する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
解職	平成29年3月31日	中島 順也	多賀城中学校長

多賀城市立図書館運営審議会委員名簿

任期 平成28年6月1日～平成30年5月31日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	高砂 弘之	多賀城小学校長	学校教育関係者	
2	中島 順也	多賀城中学校長	学校教育関係者	平成29年3月31日 解職
3	菊地 路子	多賀城東小学校教諭	学校教育関係者	
4	二階堂 睦美	高崎中学校教諭	学校教育関係者	
5	原 義夫	多賀城市社会教育委員	社会教育関係者	
6	五代儀 良子	多賀城市社会教育委員	社会教育関係者	
7	笹原 うた子	多賀城市婦人会連合会副 会長	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	
8	宮城 裕子	図書館ボランティア	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	
9	佐々木 優美	家庭文庫主宰	学識経験者	
10	佐々木 正範	多賀城市子ども会育成連 合会会長	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	

○委員の構成

学校教育関係者	4
社会教育関係者	2
家庭教育の向上に資する活動を行う者	3
学識経験者	1
その他教委員会が必要と認める者	0
計	10

～○多賀城市立図書館運営審議会条例（抜粋）～

（組織）

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育に関係する者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

議案第6号

多賀城市いじめ問題専門委員会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	平成29年5月1日	佐々木克敬	宮城県多賀城高等学校長
委嘱	平成29年5月1日	佐々木正範	青少年健全育成多賀城市民 会議副会長
委嘱	平成29年5月1日	後藤百合子	宮城県仙台保健事務所（塩 釜保健所）技術次長
委嘱	平成29年5月1日	高橋あつ子	宮城県中央児童相談所
委嘱	平成29年5月1日	小関 修	塩釜警察署生活安全課長

平成29年4月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市いじめ問題専門委員会委員名簿

任期 平成28年2月25日～平成30年2月24日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	佐々木 克敬	宮城県多賀城高等学校長	学校関係	平成29年5月1日 委嘱
2	佐々木 正範	青少年健全育成多賀城市 民会議	福祉関係	平成29年5月1日 委嘱
3	庄子 幸一	市立学校評議員代表	学校関係	
4	高橋 正至	人権擁護委員	法律関係	
5	後藤 百合子	宮城県仙台保健福祉事務 所（塩釜保健所）技術次長	医療関係	平成29年5月1日 委嘱
6	石井 アケミ	塩釜医師会	医療関係	
7	平泉 拓	臨床心理士	心理関係	
8	高橋 あつ子	宮城県中央児童相談所	福祉関係	平成29年5月1日 委嘱
9	小関 修	塩釜警察署生活安全課長	法律関係	平成29年5月1日 委嘱

○委員の構成

教育関係	2
法律関係	2
医療関係	2
心理関係	1
福祉関係	2
計	9

～○多賀城市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例（抜粋）～

第3章 多賀城市いじめ問題専門委員会

（設置）

第6条 法第14条第3項の規定に基づき、多賀城市いじめ問題専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第7条 専門委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等のための対策、法第28条第1項に規定する重大事態に係る事実関係その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議する。

（組織）

第8条 専門委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 専門委員会の委員（以下この章において「委員」という。）は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関し専門的知識及び経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第9条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

議案第7号

多賀城市立図書館運営審議会の人事について

このことについて、下記のとおり委嘱する。

記

区分	発令年月日	氏名	現職等
委嘱	平成29年5月1日	松尾 隆治	多賀城中学校長

平成29年4月27日提出

多賀城市教育委員会

教育長 小畑 幸彦

多賀城市図書館運営審議会委員名簿

任期 平成28年6月1日～平成30年5月31日

NO	氏名	職	条例による位置付け	備考
1	高砂 弘之	多賀城小学校長	学校教育関係者	
2	松尾 隆治	多賀城中学校長	学校教育関係者	平成29年5月1日 委嘱
3	菊地 路子	多賀城東小学校教諭	学校教育関係者	
4	二階堂 睦美	高崎中学校教諭	学校教育関係者	
5	原 義夫	多賀城市社会教育委員	社会教育関係者	
6	五代儀 良子	多賀城市社会教育委員	社会教育関係者	
7	笹原 うた子	多賀城市婦人会連合会副 会長	家庭教育の向上に資す る活動を行う者	
8	宮城 裕子	図書館ボランティア	家庭教育の向上に資す る活動を行う者	
9	佐々木 優美	家庭文庫主宰	学識経験者	家庭文庫「ちいさいお うち」を自宅で運営
10	佐々木 正範	多賀城市子ども会育成連 合会会長	家庭教育の向上に資す る活動を行う者	

○委員の構成

学校教育関係者	4
社会教育関係者	2
家庭教育の向上に資する活動を行う者	3
学識経験者	1
計	10

～ 多賀城市立図書館運営審議会条例（抜粋） ～

（組織）

第3条 審議会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育に関係する者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。